

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■CAD/CAM 冠（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■医療情報取得加算

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。また、患者さんの薬剤情報などの診療情報を取得・活用し質の高い医療提供に努めています。

■明細書発行体制加算

当医院では算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しています。

津本歯科医院 管理者(院長)：津本 茜